



年末の交通安全県民運動

ゆっくり走ろう 雪のふる里 北陸路

12月11日(月)
~20日(水)



運動の重点

- 1 高齢者の交通事故防止（北陸三県統一重点）
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 3 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 4 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

雪道は慌てず、
余裕を持って！



飲酒運転には厳しい罰則



酒酔い運転

罰則 **5**年以下の懲役または**100**万円以下の罰金

違反点 **35**点（免許取消し）

飲酒運転は
故意犯です！
ダメ！絶対！



酒気帯び運転

罰則 **3**年以下の懲役または**50**万円以下の罰金

違反点 0.15 mg以上0.25 mg未満→**13**点（免許停止）
0.25 mg以上→**25**点（免許取消し）

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(日)~12月16日(土)

拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。

